

平成28年9月1日から受付開始

# 収容農産物補償特約

建物総合共済に加入している農作業場・倉庫等に  
収容保管されている農産物を補償します

対象農産物

米 麦 大豆

出荷前の一時保管または販売目的で保管しているもの  
(自家消費分は除きます)

補償の対象事故

総合共済と同じ (火災・風水害・雪害・地震など)

※農産物の盗難は対象となりません。

補償タイプ・掛金

**A タイプ**

一時保管向け

補償期間  
120日以内

共済掛金

1口当たり 1,000円

**B タイプ**

通年保管向け

補償期間  
1年間

共済掛金

1口当たり 3,000円

1口で支払限度額100万円の補償 最高5口500万円まで加入できます

支払共済金について

1事故1万円を超える損害に対し、支払限度額を限度に実損害額を補償  
地震事故については実損害額の30%が限度となります

建物総合共済の特約です。建物総合共済の加入と同時に申し込みください。

平成28年度に限り、平成28年9月1日以前に建物総合共済に加入している方も本特約に申し込みができます。



詳しくは最寄の **NOSAI** へ



中央支所 ☎055(266)4411 〒400-1501 甲府市上菅根町3206-2  
南アルプス支所 ☎055(282)0443 〒400-0306 南アルプス市小笠原1339-1  
北部支所 ☎0551(23)1111 〒407-0001 韮崎市藤井町駒井3206-1  
富士支所 ☎0554(45)6611 〒402-0056 都留市つる5丁目2-21  
本所 ☎055(228)4711